

2015年5月

お客様各位

中央労働金庫

「ノー上着・ノーネクタイ」での就業について

中央労働金庫では、本年の節電と地球温暖化防止の実践に向けた取組の一環と致しまして、下記の通り「営業室内の冷房温度の適正化」と「ノー上着・ノーネクタイ」で就業いたします。本取組の趣旨をご理解いただき、お客様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

- (1) 営業室内の冷房温度を通常より高めに設定させていただきます。
- (2) 職員は、期間中「ノー上着・ノーネクタイ」で就業させていただきます。

2. 実施期間

2015年5月1日（金）～10月31日（土）

以上